

平成28年度事業計画

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

基本方針

本協会は、旧社団法人時代から通算して57年の歴史を有する栄養士・管理栄養士養成施設の集まりである。

本協会の目的の第一は、高度な知識と技術、そして豊かな人間性を兼ね備えた栄養士・管理栄養士の養成のため、栄養士・管理栄養士養成施設の運営管理内容の充実と教育の振興をはかることであり、第二は、国民栄養の確保改善に関する調査研究や栄養改善思想の普及、公衆衛生の向上に努め、もって国民の健康・福祉増進に寄与するとともに健康寿命の延伸に寄与することである。

現在、我が国は少子高齢社会の時代を迎え、生活習慣病や要介護者の増加に伴い高医療費が国民の大きな負担となる中、保健医療における栄養改善や疾病の予防と治療の役割はさらに重要となり、栄養士・管理栄養士の専門職としての責任と果たすべき役割はこれまで以上に重要になっている。

このような中、本協会及び本協会に加盟する養成施設は、一致協力して栄養士・管理栄養士の資質並びに社会的評価・地位の向上に貢献する事業を力強く推進することが肝要である。従って、今年度も、栄養士・管理栄養士の資質向上を図るための事業として、各養成施設の教員を対象とした効果的で実践的な研修会・講演会を実施する。

次に、栄養士実力認定試験の全校参加の促進を図るとともに、栄養士養成のコアカリキュラム及びガイドラインの改訂とこれらに沿った試験問題の内容の最適化により、試験制度の充実強化を図り、最終的には国が認定する試験制度に発展させることを目標とする。そして、栄養士実力認定試験の国家試験化とともに、将来的には各養成課程の専門分野別評価を担うことを目指した（仮称）「栄養士・管理栄養士養成施設基準協会」創設を推し進める。

また、地域における栄養・食生活や食育に関わる活動は、健康日本21（第2次）においても喫緊の課題であると認識する。それぞれの地域特性やニーズに合った成果を創

出するためには、地域の養成施設の果たす役割は非常に重要である。従って、これまで各養成施設で行われてきた地域貢献活動の成果を協会が系統的にとりまとめ、会員施設に提供し成果を上げるために、(仮称)「地域栄養情報センター」設立に向けたさらなる検討を進める。

さらに、目まぐるしく変遷する栄養士・管理栄養士養成教育を取り巻く環境に即応し、当協会の円滑な運営を推し進めるために、執行部体制の活性化と事務局体制の充実と強化を図るものとする。

加えて、今後も公益社団法人日本栄養士会との連携を深めて栄養士・管理栄養士の資質及び地位の向上や職域の拡大について取り組んでいくこととする。東日本大震災の復興支援における食事指導などで示されたように、どのような状況においても適切な栄養管理、食事指導を行うことの大切さやそれらを担う栄養士・管理栄養士の専門職種としての役割を広く社会に広報する活動を継続して行う。

以上の基本方針のもと、平成28年度は、次の4つの重点項目を掲げ、具体的事業活動に取り組む。

重点項目

- (1) 公益社団法人日本栄養士会との連携による講演研修会及び実験実習研修会の開催
- (2) 栄養士実力認定試験の充実、発展
- (3) (仮称)地域栄養情報センターの第一期計画の実施
- (4) 執行部体制の活性化及び事務局体制の充実と強化

具体的事業活動

- (1) 栄養士・管理栄養士養成施設教員対象の事業
 - ① 講演研修会の開催
 - ② 実験・実習研修会の開催
 - ③ 教育内容検討のための研修会の開催
 - ④ 地域社会活動の普及への協力
 - ⑤ 職能団体と研修会の共催
- (2) 栄養士実力認定試験の充実、発展
 - ① 実力認定試験参加校、参加者の増加

- ② 栄養士実力認定試験の内容の最適化に向けたコアカリキュラムの作成
- ③ 栄養士実力認定試験の難易度の調整とガイドラインの改定
- ④ 栄養士国家試験化に向けた認定機関の設立の検討
- (3) 栄養士・管理栄養士課程の学生対象事業
 - ① 食育の理解及び関連事業への参加、協力
 - ② 栄養教諭に関する知識の周知、啓発
 - ③ 行政及び関係団体から発信される情報の周知、啓発
 - ④ 就職率の向上及び新規職域開拓の推進
 - ⑤ 卒業生の就職実態調査の実施
- (4) 食育等公益活動事業
 - ① 地域を包括した栄養改善及び健康保持・増進の支援活動の推進
 - ② 職能団体と協働して卒後教育の振興・強化
 - ③ 食育の啓発活動のための講習会開催の推進
- (5) 組織の活性化と運営の点検
 - ① 執行部体制の活性化及び事務局体制の充実・強化
 - ② 部会、各種委員会の充実・活性化
 - ③ 事務局の移転
 - ④ 財政基盤の確立
 - ⑤ (仮称)「地域栄養情報センター」設立の検討
 - ⑥ (仮称)「栄養士・管理栄養士養成施設基準協会」設立の検討
- (6) 社会（特に高校生）等への栄養士・管理栄養士の社会貢献周知事業
 - ① 資格周知のための広報誌の作成及び配布等による広報
 - ② 栄養士・管理栄養士養成施設の紹介の推進
 - ③ ホームページの更新及び充実
 - ④ 栄養士実力認定試験制度の広報及び周知の推進
- (7) その他協会発展に資する事業